

かながわ健康企業宣言 チェックシート

○チェックシートで職場の現状を把握し、エントリーシートを提出してください。（このチェックシートの提出は不要です。）
○このチェックシートは、今後の職場での健康づくりや報告の際に活用いただきますので、大切に保管してください。
○このチェックシートはあくまでも職場の現状を把握するためのものです。チェック項目が少なくてもエントリーは可能です。

共通項目

宣言内容	チェック項目	チェック	アドバイス	協会けんぽのサポート内容
① 経営者が率先し、健康づくりに取り組みます	健康宣言証の社内掲示など、健康づくりに関する企業方針について、従業員へ周知していますか？	<input type="checkbox"/> いずれかに該当する場合	従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できます。	健康企業宣言にエントリーいただくと、健康宣言証をお送りします。
	神奈川県「※CHO構想推進事業所登録事業」へ登録をしていますか？			
	横浜市「※横浜健康経営認証制度」の認証を受けていますか？			
	経営者自身の健診受診など、自らが率先して健康づくりに取り組んでいますか？	<input type="checkbox"/>	経営者自身の積極的な取り組みは、従業員の取り組み促進につながります。	貴社の健康の特徴を示した「健康企業診断カルテ」の提供や健康講座等の紹介をします。 ※「健康企業診断カルテ」の提供には条件がございます。
② 健康づくり担当者を設置します	職場の健康づくりの担当者を決めていますか？	<input type="checkbox"/>	最新情報の収集や社内外との調整・連絡の窓口となる担当者の設置など、社内体制を整備することで、取り組みを促進できます。	「健康保険委員」を選任いただくと、健康づくり事業などの最新情報を提供します。そのほか無料のセミナーや研修などをご案内します。
③ 当社の健康課題を把握し、改善に努めます	従業員は100%健診を受診していますか？	<input type="checkbox"/>	事業主には従業員に健診を受けさせる義務があります。（労働安全衛生法）	定期健康診断として利用できる「生活習慣病予防健診」（35歳以上）の費用の約6割を補助します。
	健診（検診）の必要性を従業員へ周知していますか？	<input type="checkbox"/>	健診は健康状態を知る第一歩です。早期発見・早期治療により、発症・重症化の予防が期待できます。	定期健康診断のほか、自治体と連携しがん検診の普及啓発をします。
	従業員の健診結果を管理し、「要医療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか？	<input type="checkbox"/>	従業員の健康状態を確認し、生活習慣病などのリスクを減らせるよう職場で配慮しましょう。	健診結果により、高血圧・糖尿病・CKD（慢性腎臓病）の重症化予防のための受診勧奨を行います。
	健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか？	<input type="checkbox"/>	健康課題を整理した後は、目標を立て、できることから解決していきましょう。	他社の好事例を紹介します。
	生活習慣病の予防など、健康に関する社内研修を実施していますか？	<input type="checkbox"/>	従業員の健康に対する意識の醸成を図りましょう。	
	従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？	<input type="checkbox"/>	ミーティング等で“私の健康法”や健診で病気を早期発見した方の体験談などを話し合い、共有しましょう。	健康づくりに関するリーフレット等を提供します。自身の健診結果を確認できるICTツールを紹介します。
④ 協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します	40歳以上の従業員の健診結果を、協会けんぽへ提供していますか？	<input type="checkbox"/>	健診データの提供は法律で義務付けられています。また、個人情報保護法には違反しません。（高齢者の医療の確保に関する法律）	提供いただいた健診結果から、該当者にはメタボ予防の特定保健指導を無料で実施します。
	事業所カルテやチェックシートなどを活用し、貴社の健康課題に応じた対策をとっていますか？	<input type="checkbox"/>	業種や規模などにより傾向や課題も異なります。貴社で実施できることから実践してみましょう。	健康づくりの取り組み実績を報告していただくことで、取り組み実績を評価します。
⑤ 労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します	労働基準監督署から指導または是正勧告を受けていませんか？	<input type="checkbox"/>	指導は、法令違反ではないものの改善することが望ましいと思われる場合や、法令違反を未然に防止するために行われます。	

※CHO構想推進事業所登録事業とは・・・

CHOを設置して健康経営に取り組む企業や団体の事業所を、神奈川県が「CHO構想推進事業所」として登録する事業のことで

（「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。）

※横浜健康経営認証制度とは・・・

事業所内での健康づくりを積極的に進める横浜市内事業所を認証し、広く取組事例等の普及・啓発を進める制度のことで

裏面に選択項目がありますので、そちらもご確認ください。

選択項目				
宣言内容	チェック項目	チェック	アドバイス	
⑥健康づくりに向けて次の取り組みを実施します	保健指導の利用	健診の結果、有所見者と判定された方などは保健指導を受けていますか？	<input type="checkbox"/>	保健指導の方法は、面談による個別指導、文書による指導などの方法があります。
	食生活の改善	従業員の工作中的の飲み物に気をつけていますか？	<input type="checkbox"/>	カロリー表示に気をつけ、自動販売機はミネラルウォーターやお茶を中心にしましょう。
		日頃の食生活に乱れがないか声掛けをしていますか？	<input type="checkbox"/>	カロリー以外にも、バランスの良い食事を心がけたり、夜間の食事を抑えることで健康増進につながります。
	運動機会の増進	始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか？	<input type="checkbox"/>	体操は脳の血流を改善し作業効率を高め、事故を防ぎます。
		階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？	<input type="checkbox"/>	特にデスクワークが中心の職場では効果的です。
	受動喫煙対策	従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？	<input type="checkbox"/>	喫煙による肺がんなどの疾患リスクの低減以外に、禁煙により企業の生産性が高まるといった研究結果も報告されています。
		受動喫煙防止策を講じていますか？	<input type="checkbox"/>	受動喫煙防止は法律で定められています。（健康増進法、労働安全衛生法）
	感染予防対策	事業場にアルコール消毒液、空気清浄器（加湿器）などを設置していますか？	<input type="checkbox"/>	かからない、うつさないことが重要です。
		インフルエンザなどの予防接種の推奨、マスクの配布などを行っていますか？	<input type="checkbox"/>	かからない、うつさないことが重要です。
	過重労働対策	定時退社の推進、長時間労働対象者に対する面談を実施していますか？	<input type="checkbox"/>	過剰な残業や休日出勤の結果、心理的ストレスを感じている人も増えています。
		有給休暇の取得促進をしていますか？	<input type="checkbox"/>	申出制では取得しづらいことが考えられます。取得促進のための企業方針や具体的ルールを示すなど、取得しやすい環境づくりが重要です。
	メンタルヘルス対策	管理者を含む従業員に対して、メンタルヘルスに関する情報提供や研修などを行っていますか？	<input type="checkbox"/>	
ストレスチェックを行い、結果に基づいて改善を行っていますか？		<input type="checkbox"/>	近年、労働者の受けるストレスは拡大する傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超える状況にあります。企業においてより積極的に労働者の心の健康増進を図ることは非常に重要な課題となっています。	
メンタルヘルスが不調の従業員に対して、勤務形態の変更や配置換えなど柔軟な労働環境を整備していますか？		<input type="checkbox"/>		

サポート体制	保健指導	協会けんぽの保健師・管理栄養士が、特定保健指導として生活習慣改善を半年間サポートします。
	食生活の改善・運動機会の増進・受動喫煙対策	健康講座などを無料で実施します。
	感染予防対策	保健所、保健福祉事務所などで相談することができます。
	過重労働対策	労働基準監督署や労働安全衛生協会などで相談することができます。
	メンタルヘルス対策	地域産業保健センターなどで相談することができます。

かながわ健康企業宣言って、どんなことをするの？

協会けんぽ神奈川支部が自治体や関係団体等と連携して、従業員の皆様の健康増進を後押しします。

ステップ1 チェックシートで職場の現状を確認

【企業様】
「チェックシート」で職場の現状を確認していただきます。『共通項目』と『選択項目』がありますので、それぞれ確認してください。

ステップ2 エントリーシートの提出

【企業様】
別紙「エントリーシート」の宣言内容を確認のうえ、協会けんぽへFAX・郵送で提出していただきます。『共通項目』は全企業共通です。『選択項目』は各企業で取り組む事項を選択してください。

【協会けんぽ】
・宣言証を送付します。
・宣言いただいた企業を協会けんぽのホームページなどで公表します。

ステップ3 健康づくりへの取り組み

【企業様】
宣言内容をもとに、職場で実施できる取り組み内容を計画し、積極的に実施しましょう。

【協会けんぽ】
健康づくりに関する情報提供や特定保健指導を行います。また、分からないことなどについてサポートします。

ステップ4 取り組み内容の振り返り・報告

【企業様】
「報告用チェックシート」に6か月～1年6か月間の取り組み内容を記入のうえ、協会けんぽに提出していただきます。

【協会けんぽ】
・取り組み内容等を確認し、健康優良企業に認定した企業には認定証を送付します。
・認定企業を協会けんぽのホームページなどで公表します。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会神奈川支部
企画総務グループ TEL045-339-5523



全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ